



各 位

平成 20年8月7日

会 社 名 株式会社 三陽商会
代 表 者 名 代表取締役社長
兼社長執行役員

杉浦 昌彦
(コード番号 8011 東証第一部)

問 合 せ 先 経理部長
中島 和也

TEL 03 - 6453 - 3843

自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ

(会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、平成 20年8月7日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項を決議いたしましたのでお知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得を行う理由

資本効率の向上と経営環境に応じた機動的な資本政策の遂行を可能とするため。

2. 取得に係る事項の内容

(1) 取得対象株式の種類 当社普通株式

(2) 取得しうる株式の総数 10百万株(上限)

(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合7.36%)

(3) 株式の取得価額の総額 5,000百万円(上限)

(4) 取得期間 平成20年8月19日～平成20年12月15日

(ご参考) 平成20年6月30日時点の自己株式の保有

発行済株式総数(自己株式を除く)

135,802,914 株

自己株式数

426,431 株

以上